

令和5年度 箱根町予算・政策に関する要望について

項 目	理 由
1. ポストコロナを見据えたインバウンド需要に備えた取り組みについて	<p>町は伝統工芸品、箱根寄木細工に係るホームページ及び紹介動画の作成を進め、令和4年4月に公開されました。英語版も開設され、インバウンドも意識したコンテンツとなっていることも認識しております。</p> <p>つきましては、例としてインフルエンサーを用いた伝統工芸品のプロモーションや、職人と通販・越境ECサイトとの連携支援などのオンラインコンテンツや、箱根寄木細工の魅力発信を目的として官民連携で協議が進んでいる箱根畑宿寄木街道プロジェクトを一例とするリアルコンテンツなど、来たるべきインバウンド需要に備えた取り組みを一層行うことで、寄木細工の魅力の最大化を図り、箱根物産の振興・地域の活性化に繋げていかれますよう要望致します。</p>
2. 軽自動車の継続検査（車検）時における納税状況確認のオンライン化について	<p>平成27年に陸運局と県税事務所がオンラインで繋がったことにより、普通自動車は納付状況の確認がデジタルで可能となっており、車検時の納税証明書の提出や再発行が不要となったため、事業者の事務効率が向上しております。しかしながら、軽自動車については陸運局と納税先である市町村とオンライン接続がされておらず納税証明書の提出・再発行が必要な状況が続いております。</p> <p>つきましては、事業者の事務効率向上のための、陸運局と市町村のオンライン接続による納付状況確認のオンライン化について要望いたします。</p>
3. 地域公共交通事業者に対する支援について	<p>地域公共交通事業者（鉄道含む）は新型コロナウイルス感染症の流行下においても運行の継続を求められ、これに応じてまいりました。しかしながら、乗降者数の減少により厳しい状況が続いても交通事業者への補助は僅かであり、引き続き厳しい経営状況に陥っている交通事業者に対し、以下の項目を要望いたします。</p> <p>(1) 運行経費の補助並びに法人事業税の減税</p> <p>(2) 感染防止対策上必要となる消毒液・マスク等への補助</p>
4. 固定資産税の軽減について	<p>観光産業中心の箱根において、インバウンドや団体客が未だ戻らない状況など新型コロナウイルス感染症の影響は続くものと思われまます。</p>

	<p>新型コロナウイルス感染症による影響をうける事業者について、コロナ禍以前の業績に戻るまで、事業用資産の固定資産税超過課税分の減免をお願いいたします。</p>
<p>5. 防災生活幹線道路の整備について</p>	<p>足柄幹線林道は、林業経営等従事者のみが使用できる道路と位置付けられておりますが、生活道として町民も利用しており、災害時には国道1号線の迂回道路としての役割も想定されます。箱根町から南足柄市を結ぶ県道731号線も災害時の代替ルートとしての活用が期待されますが、道路ネットワークの多重化により地域孤立リスクの軽減が図られることから、同林道の整備は重要と考えます。カーブがきつく、防護施設も十分ではないことから、有事の際には防災生活幹線道路としての役割を担えるよう、ハード面の強化や安全を担保した道路とするべく県への働きかけを引き続き要望いたします。</p> <p>また、将来的に経済面・観光面・防災面などで重要な要衝となり得る伊豆湘南道路の整備計画の早期具現化に向けて、県は有識者を構成員とした委員会や、町を含む県境周辺の住民・道路利用者のアンケート調査を積極的に実施しております。町としても高速道路等ネットワークを有効に活用するため、道路の整備方針の作成について併せて要望いたします。</p>
<p>6. 公共工事に係る地元業者受注機会の確保について</p>	<p>町は町内事業者の優先発注に格段の配慮をいただいていること認識しております。地域経済の活性化と地元企業育成のためにも、引き続き地元業者の受注機会の確保を図っていただきますよう要望いたします。また、町内事業者の対応が難しい大型案件であっても、分離・分割発注を行うなど発注方式を工夫するなどして、可能な限り町内事業所の受注につなげていただければと思います併せて要望いたします。</p>